

法務省民二第295号

平成30年7月31日

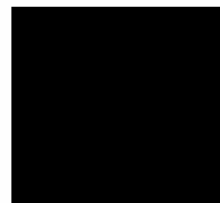
法 務 局 長 殿
地 方 法 務 局 長 殿

法務省民事局民事第二課長

(公 印 省 略)

租税特別措置法第83条の2の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（依命通知）

標記について、別紙甲号のとおり国土交通省都市局長から民事局長宛て照会があり、別紙乙号のとおり回答がされましたので、この旨貴管下登記官に周知方お取り計らい願います。



別紙甲号

国 都 計第55号
平成30年7月25日

法務省 民事局長 殿

国土交通省都市局長

租税特別措置法第83条の2に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（照会）

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（平成30年法律第22号）の施行に伴い、租税特別措置法第83条の2の低未利用土地権利設定等促進計画に基づき行う登記の税率の軽減に係る市町村長の証明書の様式を別添様式のとおりとしたいので、登記手続上差し支えないか照会します。差し支えなければ、その旨貴下法務局及び地方法務局に対し周知方お取り計らい願います。

殿

(市町村長)

申請年月日
申請者住所(事業所)
氏名(名称)

租税特別措置法第83条の2の規定に該当することの証明申請書

下記の土地又は建物が租税特別措置法第83条の2の規定に該当することにつき証明を受けたいので、申請します。

記

1. 対象不動産

土地

所在	
地番	
地目	
地積	

建物

所在	
家屋番号	
種類	
構造	
床面積(合計)	

2. 低未利用土地権利設定等促進計画に基づいて取得する所有権、地上権又は賃借権の種類

[]

3. 租税特別措置法第83条の2の規定に該当することが確認できる書類(添付)

対象不動産に係る低未利用土地権利設定等促進計画

4. 低未利用土地権利設定等促進計画の公告日及び対象不動産に係る所有権、地上権又は賃借権の取得日

(公告日)

年 月 日

(対象不動産に係る所有権、地上権又は賃借権の取得日)

年 月 日

上記の対象不動産は、租税特別措置法第83条の2の規定に該当する不動産であることにつき、証明する。
年 月 日

印
(市町村長)

法務省民二第294号

平成30年7月31日

国土交通省都市局長 殿

法務省民事局長

租税特別措置法第83条の2の規定に基づく登録免許税の軽減に係る証明書の様式について（回答）

本年7月25日付け国都計第55号をもって照会のありました標記の件については、貴見のとおり取り扱われて差し支えありません。

なお、この旨法務局長及び地方法務局長に通知しましたので、申し添えます。